

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年9月16日（金）
午後0時57分～午後1時28分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 長南良彦 副委員長 菅原和子
委員 吉田良 委員 佐藤正博
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
委員 郷内良治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席をした者の職氏名 総務部長 渋谷武志
総務部次長兼政策企画課長兼男女共同・市民参画推進室長 菊池博幸
政策企画課長補佐兼男女共同・市民参画推進室長補佐 綱川宏一
政策企画課主幹兼行政管理係長 浅見智彦
男女共同・市民参画推進室主幹兼推進係長 渡邊直子
- 6 事務局職員 事務局 長 今野博幸
主査 高橋一暢
主事 高野未桜

7 付 議 事 件

- (1) 議案第86号 名取市市民公益活動拠点施設条例の一部を改正する条例
- (2) 陳情第12号 3・11東日本大震災第三者検証委員会報告書の再確認と市が契約した減災・復興支援機構が後世に残すべき報告書の元資料を廃棄した件に関する検証と対応措置についての陳情

午後0時57分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第86号 名取市市民公益活動拠点施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 今後、指定管理者制度を導入するとのことですが、市が管理する場合に比べてどのくらいコストが削減されるのか伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、男女共同・市民参画推進室長。

○男女共同・市民参画推進室長（菊池博幸） 全てを指定管理者に管理をさせるため人件費がふえるという部分がありますが、事務効率が上がります。

○委員長（長南良彦） 吉田委員。

○委員（吉田 良） 費用面でメリットはないが事務効率が上がるとのことですが、その効率が上がった部分をどういったことに活用しようと考えているのか伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、総務部長。

○総務部長（渋谷武志） 市民活動支援センターのそもそもの設置の目的は、市内のNPO団体の活動を支援して活発化させることだと捉えています。市内を拠点とするNPO団体の活動の活発化は市全体の活発化につながると考えて

います。発足当時から、このような施設の管理運営をNPO団体の方々がみずから行い、活発に自分たちのノウハウを蓄えて、そのノウハウをほかのNPO団体の方に教授していただきたいという思いがありました。そのようなことから、今回指定管理を行わせられる団体が育成されたということは、ある意味我々の目的が1つかなったと受け止めています。行政としてサポートできる面はサポートしながら、市内の公益活動が盛んになることを願っています。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 施設等の使用料を徴収することによって、どのくらいの増収を見込んでいるのか伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、男女共同・市民参画推進室長。

○男女共同・市民参画推進室長（菊池博幸） 平成26年度実績から計算しますと、会議室と多目的室を合わせて50万円ほどの増収を見込んでいます。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。佐藤正博委員。

○委員（佐藤正博） 開館時間の決め方について伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、総務部長。

○総務部長（渋谷武志） 建てかえ前の旧市民活動支援センターは、もともとは勤労青少年ホームでした。そういった役割を一定程度終えたということで、これからは市民活動支援センターとして運営するとした際に、NPO団体の方と開館時間についてお話し合いをして、現実味のある運用時間として現在の開館時間に設定をしたところです。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 議案第83号にもある使用料及び手数料の改定にも関連してくると思いますが、先ほどの答弁では市内のNPO団体のみならず市全体の活発化を図り、また指定管理者になった団体が育成されたことは評価することでした。市民活動支援センターの施設を使って会議等を行うということは、何かしらのグローアップや前進があると思いますが、そういった団体はお金の工面が厳しいと考えます。そういった中で市としては約50万円の増収にはなりますが、使用者にとっては負担になり使いにくさを感じる場合もあると考えます。その点についてはどのように考えたのか伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、男女共同・市民参画推進室長。

○男女共同・市民参画推進室長（菊池博幸） 平成27年4月から新しい施設になったということで登録団体がかなり増加し以前に比べて約2.5倍以上になり、会議室の予約もある程度の競争が働くようになりました。また、これまで利用者をふやすために会議室は無料で使用できるということで運営をしてきましたが、利用者が非常に多くなってきたという中で、使用料・手数料の見直し指針にもありますとおり市民活動支援センターについては50パーセントの受益者負担をお願いするという基本方針を踏まえて、会議室等についても有料化したところです。

○委員長（長南良彦） 小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） 施設のスタートの段階ではできるだけ多くの方に使っていただくため無料であったが、利用者が増加してきた段階でそろそろ有料にしようかという考えなのかもしれませんが、これは議案第83号にも言えることですが使用料を徴収することによって利用者が減る可能性もあります。会議室や多目的室の使用料が高すぎるとは思いませんが、有料になることによってせっかくふえた利用者が減ることもあると思います。その点についての検討やお考えはありませんか。

○委員長（長南良彦） 答弁、男女共同・市民参画推進室長。

○男女共同・市民参画推進室長（菊池博幸） やはり有料化することによって利用しなくなる、できなくなる団体が出てくるかもしれません。ただ、これ以上の分析はできません。利用者が減る可能性はあるとは思いますが、その分大きな負担にならない料金設定にしていると捉えています。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第86号 名取市市民公益活動拠点施設条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（長南良彦） 起立多数であります。よって、議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第86号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することと決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時16分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）陳情第12号 3・11東日本大震災第三者検証委員会報告書の再確認と市が契約した減災・復興支援機構が後世に残すべき報告書の元資料を廃棄した件に関する検証と対応措置についての陳情を議題といたします。

本件陳情に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

お手元に委員会調査報告書案を配付しておきましたので、報告書案について書記をして説明をいたさせます。その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（高野未桜） 〔委員会調査報告書（案）に基づき、説明をなした〕

○委員長（長南良彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 7 分 休憩

午後 1 時 2 7 分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、休憩中の協議のとおりとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1 時 2 8 分 散会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日

総務消防常任委員会

委員長 長 南 良 彦